

～臨時的職員の募集について～

名古屋税関では、現在、休職している職員の業務を職員に代わって行っていただける臨時的職員を募集しています。

勤務期間・場所等は下記のとおりです。
(人事院規則8-12第39条第1項第2号の規定に基づく職員として採用予定)

記

1. 業務内容

- ・ 検査貨物の検査時間調整業務、検査貨物の到着・発送確認又は輸出入貨物の検査
- ・ パソコン（Excel、Word等）を使った入力作業

2. 採用期間

令和8年11月16日から令和9年3月31日

（休日：土日祝、年末年始の休日）

※休職している職員の休職期間を限度とする代替の任用のため、休職者が予定より早く復職等する場合は、採用期間満了前に免職となります。なお、休職期間が延長される場合は、一定期間（最長6月）延長し、勤務していただくこともあり得ます。

3. 勤務場所

名古屋税関コンテナ検査センター（愛知県海部郡飛島村西浜28）

※飛島公共交通バス（名港線）「中央緑地信号東」バス停より徒歩約5分

※マイカー通勤可（駐車場有）

4. 採用人数

1名

5. 勤務時間

8：30～17：00（休憩時間 12：15～13：00）

6. 採用条件

○自宅から通勤可能な方

なお、次に該当する方は応募できません。

☆国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

・ 拘禁禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

・ 懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したもの

☆日本国籍を有しない者

☆平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者

（心神耗弱を原因とするもの以外）

7. 給与等

基本給 : 195,800円～268,300円
(過去の職歴等に応じて決定)
地域手当 : 15,664円～21,464円 (基本給8%)
通勤手当 : 上限150,000円まで実費支給
賞与 : 年2回 計4.65か月分
(一定の条件を満たした場合に支給されます。)

8. 応募方法

希望者は電話連絡の上、市販の履歴書(写真を貼付)に必要な事項及び公募 No を記入のうえ、募集受付期間内に下記宛先まで郵送又は持参願います。

なお、提出された履歴書については、選考終了後、責任をもって廃棄させていただきます。履歴書の返却を希望される方は、提出の際にその旨記載願います。

◎募集受付期間：令和8年9月14日(月)～令和8年10月5日(月)

※応募人数が多数の場合は、受付を締め切らせていただく場合がありますのでご了承ください。

9. 選考方法

書類選考のうえ、面接及び作文により採否を決定します。なお、書類選考合格者については令和8年10月14日(水)に面接実施予定です。

※書類選考合格者には電話にて連絡いたします。なお、不合格者には別途文書にて通知させていただきますが、郵便事情等により遅れる場合がございます。

10. 個人情報の取扱い

採用に関し知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。

【応募書類の郵送先及び問合せ先】

〒455-8535 名古屋市港区入船二丁目3番12号

名古屋税関 総務部人事課人事第3係

電話 052-654-4097

Eメール nagoya-somu-jinji3@customs.go.jp

※Eメールでお問い合わせの方は、件名に上記表題を入力して下さい。